

フィデリティ・世界割安成長株投信（愛称 テンバガー・ハンター）

Aコース（為替ヘッジあり）、Bコース（為替ヘッジなし）、  
Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）、  
Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）

追加型投信／内外／株式  
フィデリティ投信株式会社



当資料の  
ポイント

Point 1 不確実性が高まる株式市場

Point 2 不透明な環境で成長チャンスを探る

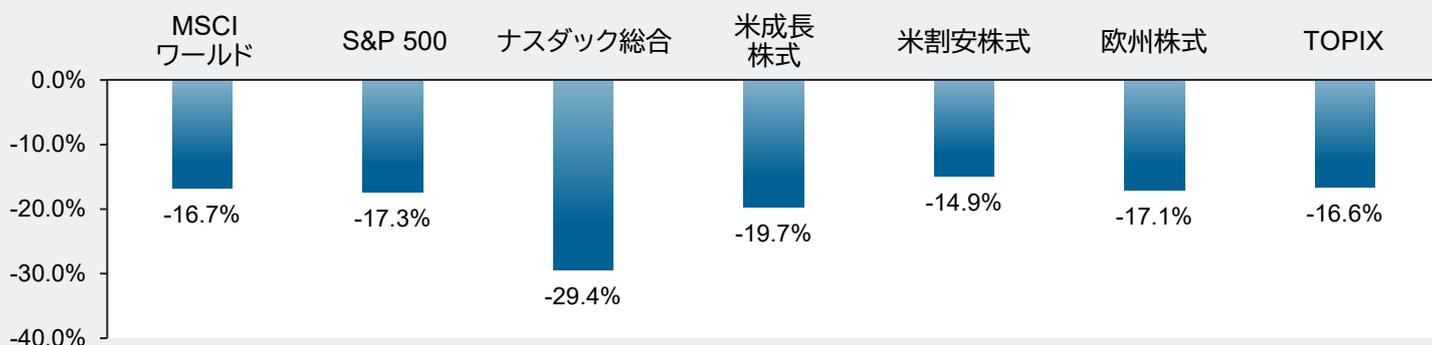
Point 3 危機を乗り越える投資戦略

## 不確実性が高まる株式市場

### 【足元の概況】米国は相互関税を発表。主要国は対抗姿勢

- **【米政権の動き】** 4月2日に、米国のトランプ大統領は、世界各国からの輸入品に「相互関税」を課すことを発表しました。これは、各国に一律の関税をかけたうえで、為替操作や貿易障壁なども勘案して、国・地域ごとに異なる税率を上乗せするものです。約60カ国・地域が対象となっています。
- **【他国の反応】** これに対し、カナダは、米国製の自動車に報復関税を課すと表明しました。また、中国やフランスは、対抗措置を取ると表明しています。
- **【金融市場】** 上記の状況を受け、世界の金融市場は米国を中心に、大きく調整しています。

### 年初来高値からの主要な金融資産の値動き



(注) LSEGよりフィデリティ投信作成。プライス・リターン。円ベース。期間は2025年1月1日～2025年4月9日までの日次データ。MSCI ワールド: MSCI World Index、米成長株式: S&P500 Growth Index、米割安株式: S&P500 Value Index、欧州株式: MSCI Europe Index。

### 【今後の見通しと対応策】数ヵ月から半年程度の調整に備え、資産と時間の分散を

**【現時点の見通しと対応策】** 今後、数ヵ月から半年程度、金融市場の調整が続く可能性に備え、資産と時間の分散を進めることが有効と考えます。

- **【世界経済はしばらく停滞の可能性】** 今後は相互関税とその報復措置によって、(他国からの輸入が多い)米国を中心に物価が上昇したり、(米国への輸出が大きい)他国を中心に輸出品の生産や輸出が減少・鈍化したりすることで、景況感の悪化を含め、経済活動が停滞する可能性があります。
- **【経済と金融市場の停滞の期間は？】** 経済活動が停滞する期間は、①米政権がどのくらいの間、株式市場の調整や景気の悪化に耐えられるか、②他国がいつ、米国の考えを正確に理解して、米国が納得する対応を行うか、次第です。見通しを示すのは極めて困難ですが、少なくとも数ヵ月から半年程度は、世界の経済活動が停滞する恐れがあるでしょう。また、この場合、実体経済を先読みして動く金融市場も同程度の期間、調整が続くと考えられます。

※当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

フィデリティ・世界割安成長株投信（愛称 テンバガー・ハンター）

Aコース（為替ヘッジあり）、Bコース（為替ヘッジなし）、  
Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）、  
Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）

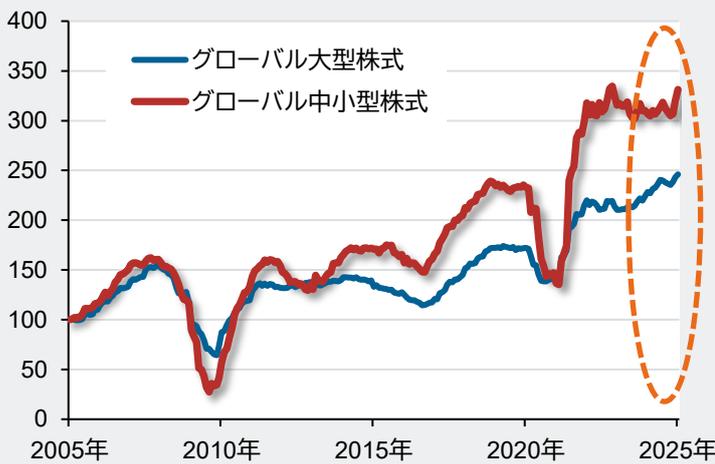
追加型投信／内外／株式  
フィデリティ投信株式会社



## 不透明な環境で成長チャンスを探る

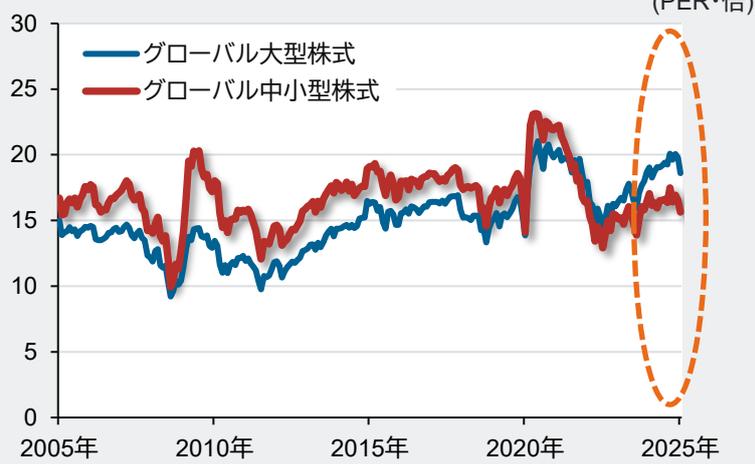
### 不透明な環境でも独自の成長力を発揮する割安な銘柄を発掘

グローバル株式の業績推移（1株当たり利益）



企業収益は拡大基調が続いています。時価総額規模別にみて、特に、中小型株式については成長が高まっています。

グローバル株式のバリュエーション推移（PER・倍）



市場における投資資金が主に大型株へ向かっていったことから、大型株の株価バリュエーション指標の株価収益率（PER）は上昇し、割高感が警戒されます。

一方で、中小型株は大型株よりも相対的に割安であり、中小型株の投資チャンスが期待されます。当ファンドでは中小型株を積極的に組み入れています。

（注）LSEGよりフィデリティ投信作成。期間は2005年3月末～2025年3月末までの月次データ。左：実績EPS（1株当たり利益）、期初を100として指数化。右：予想PER（株価収益率）、IBES1年先予想ベース。グローバル大型株式：MSCI World Large Cap Index、グローバル中小型株式：MSCI World SMID Cap Index。

### ポートフォリオ特性

	予想株価収益率 （倍）	株価純資産倍率 （倍）	1銘柄当たり平均時価総額 （10億米ドル）
ファンド	11.5	1.7	24.7
グローバル株式 （参考指数）	19.4	3.6	734.7

（注）フィデリティ投信作成。2025年2月末時点。マザーファンド・ベース。グローバル株式はMSCI World Index。

### 運用チームからのコメント

- ❖ 不透明な環境において、当ファンドではリサーチチームとの連携により、変化に対応できる優れた経営陣が率いる、回復力と適応力のある企業を探し求め続けています。調査分析は中小企業を含めて幅広い企業を対象としています。また、様々な関税シナリオの影響と、それが将来の成長、利益率、バリュエーション、EPS、キャッシュフローなどに与える影響を分析し、本質的な企業価値を再評価しています。株価の変動を受けて、成長企業を割安に組み入れるチャンスが広がっています。

※当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

フィデリティ・世界割安成長株投信（愛称 テンバガー・ハンター）

Aコース（為替ヘッジあり）、Bコース（為替ヘッジなし）、  
Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）、  
Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）

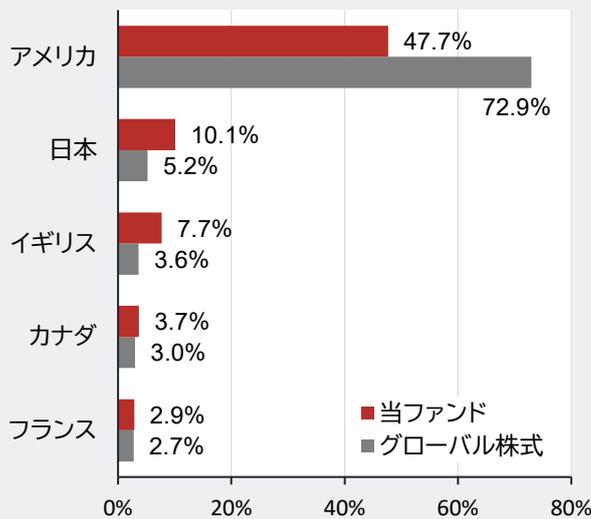
追加型投信／内外／株式  
フィデリティ投信株式会社



## 危機を乗り越える投資戦略

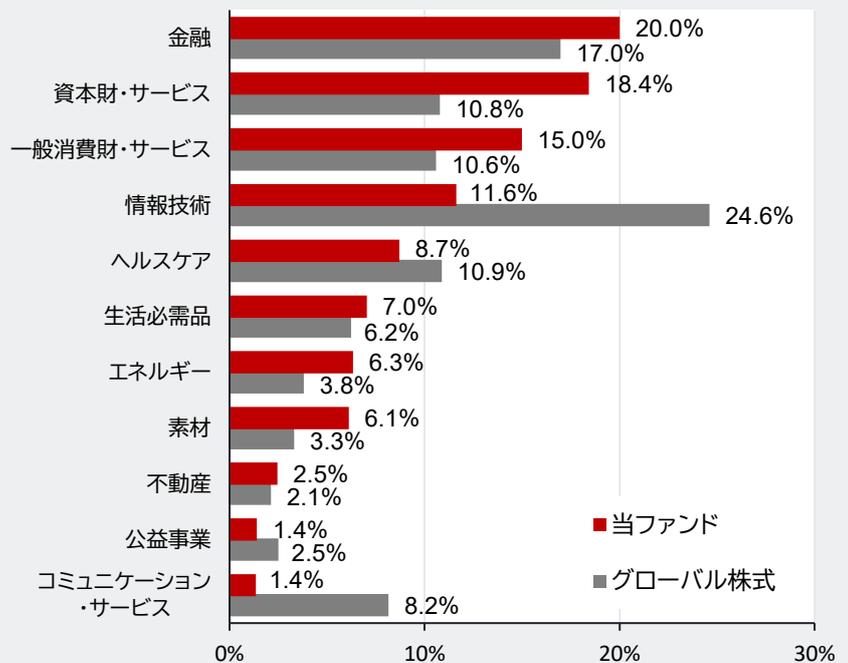
### 幅広い国・地域や業種から割安な銘柄を発掘

組入上位5カ国・地域



(注)フィデリティ投信作成。2025年2月末時点。マザーファンド・ベース。組入上位5カ国・地域および業種別組入状況は対純資産総額比率。比率はそれぞれの項目を四捨五入して表示。国・地域は発行国・地域を表示。業種はMSCI/S&P世界産業分類基準に準拠。グローバル株式はMSCI World Index。

業種別組入状況

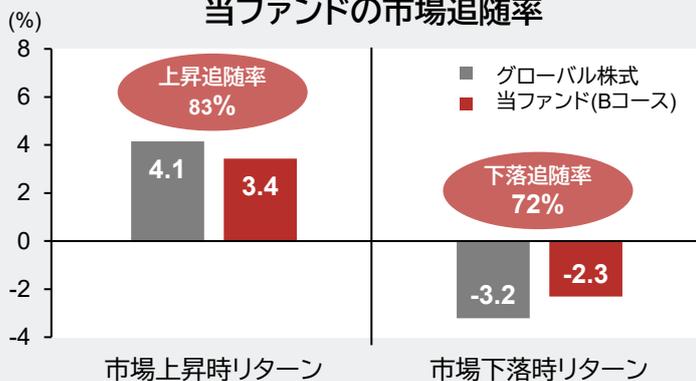


### 運用チームからのコメント

- ❖ 当ファンドのポートフォリオは、グローバル株式の時価総額の比率に対して、アメリカの組み入れ比率を相対的に小さくする一方、日本と欧州を高い比率として、ポートフォリオ全体の割安性を維持してきました。
- ❖ また、市場の変動性が高まる局面では、ヘルスケアや生活必需品、保険銘柄などの収益構造が安定している銘柄が優れた下値抵抗力を発揮しております。

### 下落局面での抵抗力を発揮

当ファンドの市場追随率



(注)フィデリティ投信作成。期間は2020年4月から2025年2月までの月次データ。グローバル株式はMSCI World Index。MSCI World Indexの月次リターンにより上昇時と下落時を分類。円ベース。当ファンドの月次リターンは収益分配金を再投資した実績評価額。購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

### 運用チームからのコメント

- ❖ 当ファンドの投資戦略は、市場での人気に左右されない企業の真の実力を評価し、割安と成長を兼ね備えた高クオリティの企業を多数組み入れることで、過去の世界的な危機を乗り越え、長期的なパフォーマンスを積み上げてきました。
- ❖ 市場心理が悪化して、株価が大きく割安になった銘柄をしっかりと組み入れることで、その後の上昇を生み出してきました。市場が不安定となる期間において、投資戦略の真価がより発揮され、長期的なパフォーマンスにつなげることができると展望しております。

※当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

フィデリティ・世界割安成長株投信（愛称 テンバガー・ハンター）

Aコース（為替ヘッジあり）、Bコース（為替ヘッジなし）、  
Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）、  
Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）

追加型投信／内外／株式  
フィデリティ投信株式会社



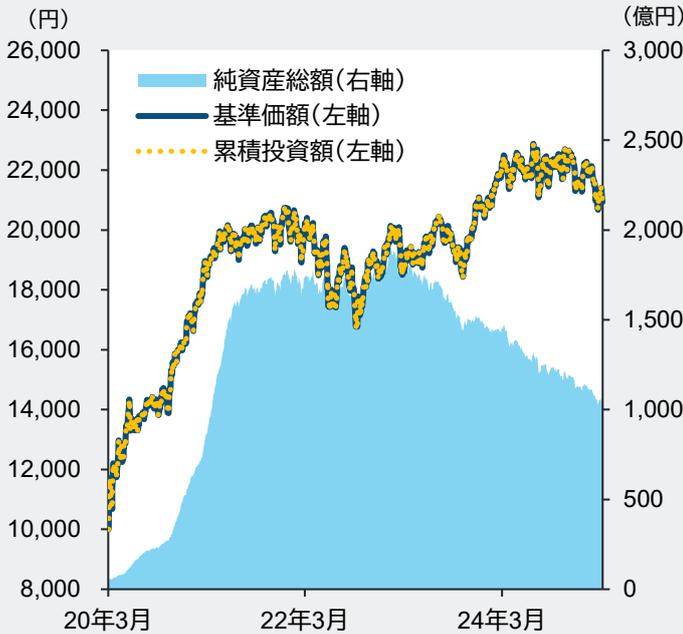
## 「フィデリティ・世界割安成長株投信」の運用状況

期間：設定日～2025年3月31日

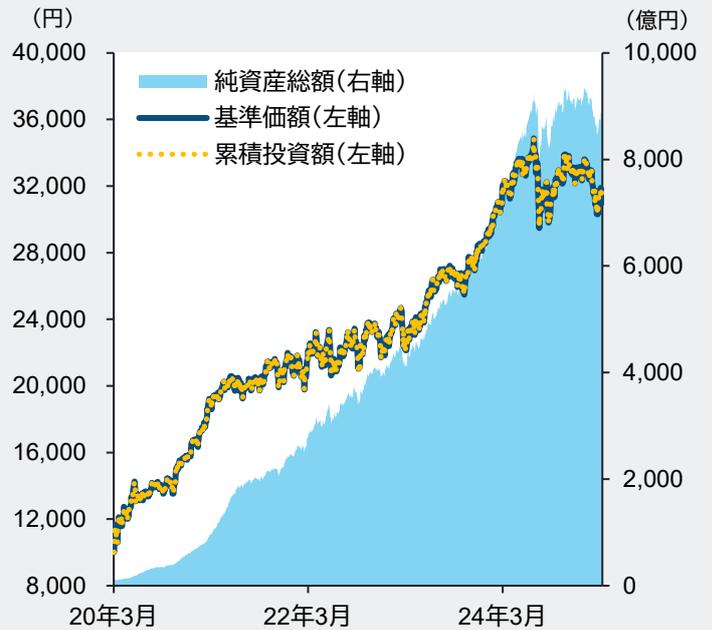
（Aコース、Bコース設定日：2020年3月23日）

（Cコース、Dコース設定日：2021年11月30日）

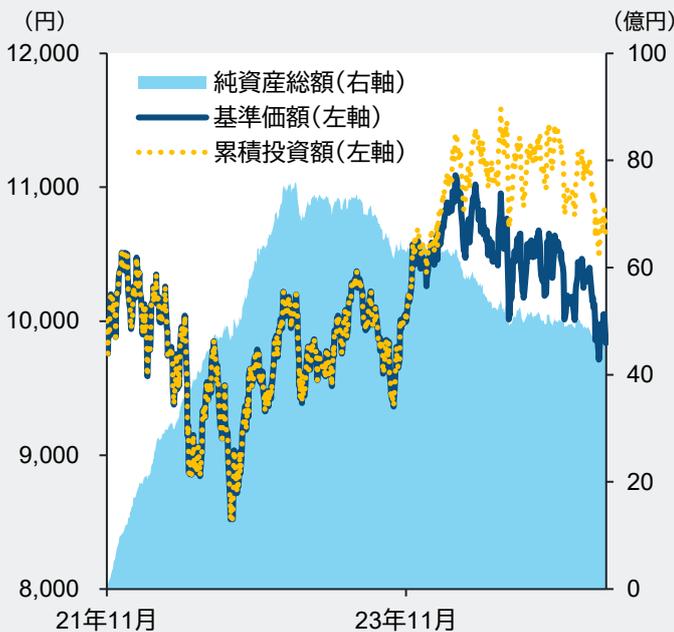
**Aコース**  
（為替ヘッジあり）



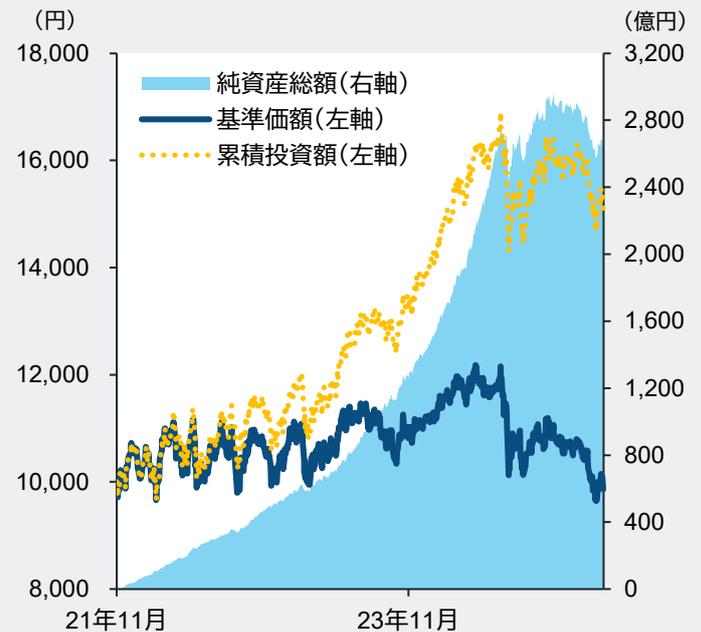
**Bコース**  
（為替ヘッジなし）



**Cコース**  
（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）



**Dコース**  
（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）



※基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

## 投資方針

- 1 フィデリティ・世界割安成長株・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の株式に投資を行ない、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
- 2 企業の長期的な成長力と株価の割安度に着目し、企業の本源的価値を見極める運用を目指します。
- 3 個別銘柄選択にあたっては、世界の主要拠点のアナリストによる徹底的な企業分析や直接面談による調査を活かした「ボトム・アップ・アプローチ\*」により、魅力的な投資機会の発掘に注力します。  
\*ボトム・アップ・アプローチとは、綿密な個別企業調査活動を行なうことにより、企業の将来の成長性や財務内容などファンダメンタルズを調査・分析し、その結果をもとに運用する手法です。
- 4 マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 5 Aコース（為替ヘッジあり）は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。  
Bコース（為替ヘッジなし）は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行ないません。
- 6 マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

※ファンドは「フィデリティ・世界割安成長株・マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。  
※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## AB各コースの主なリスク内容について

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

### 主な変動要因

#### 価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

#### 為替変動リスク

Aコース（為替ヘッジあり）は為替ヘッジを行なうことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。Bコース（為替ヘッジなし）は為替ヘッジを行わないため、外貨建の有価証券等に投資を行なう場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

#### エマージング市場に関わるリスク

エマージング市場（新興諸国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

#### クーリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

#### 流動性リスク

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

#### デリバティブ（派生商品）に関する留意点

ファンドは、ヘッジ目的の場合等に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ（派生商品）を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

#### 分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。  
投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

## 投資方針

- 1 フィデリティ・世界割安成長株・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の株式に投資を行ない、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
- 2 企業の長期的な成長力と株価の割安度に着目し、企業の本源的価値を見極める運用を目指します。
- 3 個別銘柄選択にあたっては、世界の主要拠点のアナリストによる徹底的な企業分析や直接面談による調査を活かした「ボトム・アップ・アプローチ\*」により、魅力的な投資機会の発掘に注力します。  
\*ボトム・アップ・アプローチとは、綿密な個別企業調査活動を行なうことにより、企業の将来の成長性や財務内容などファンダメンタルズを調査・分析し、その結果をもとに運用する手法です。
- 4 マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 5 Cコース（為替ヘッジあり）は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。  
Dコース（為替ヘッジなし）は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行ないません。
- 6 マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

※ファンドは「フィデリティ・世界割安成長株・マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。  
※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 収益分配方針

毎決算時（原則毎月20日。同日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行ないます。

毎計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上	400円

- ※毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- ※基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- ※分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- ※上記表に記載された基準価額および分配金額は将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行なうものではありません。

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## CD各コースの主なリスク内容について

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

### 主な変動要因

#### 価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

#### 為替変動リスク

Cコース（為替ヘッジあり）は為替ヘッジを行なうことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。Dコース（為替ヘッジなし）は為替ヘッジを行なわないため、外貨建の有価証券等に投資を行なう場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

#### エマージング市場に関わるリスク

エマージング市場（新興諸国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

#### クーリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

#### 流動性リスク

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

#### デリバティブ（派生商品）に関する留意点

ファンドは、ヘッジ目的の場合等に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ（派生商品）を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

## 収益分配金に関する留意事項

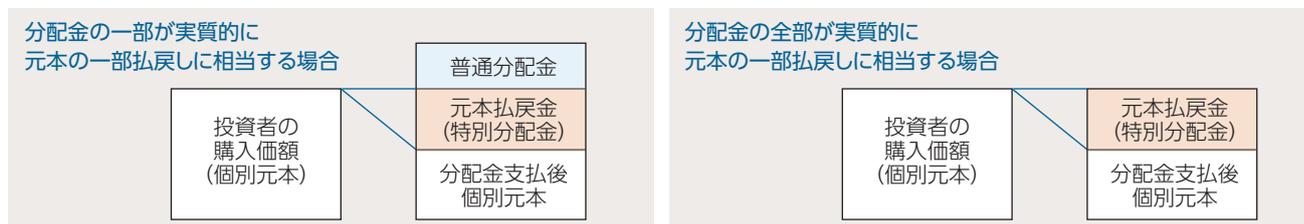
- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選択に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。



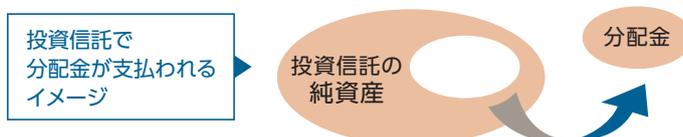
●「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。

●「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

●「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

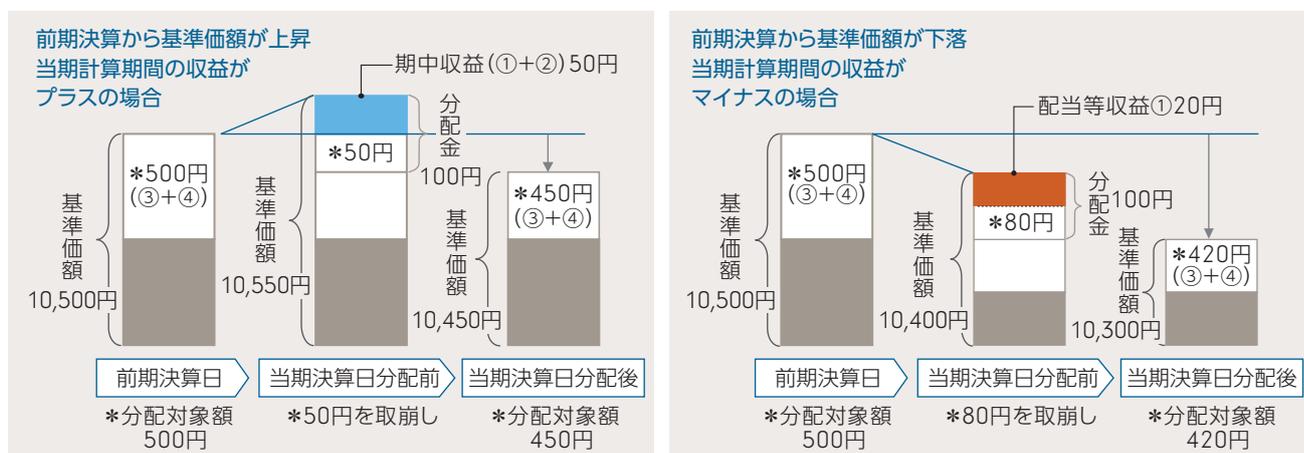
※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。



- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

# フィデリティ・世界割安成長株投信 Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / 株式

## 商品の内容やお申込みの詳細については

**委託会社** フィデリティ投信株式会社  
**インターネットホームページ** <https://www.fidelity.co.jp/>  
**電話番号** 0570-051-104 受付時間:営業日の午前9時～午後5時または販売会社までお問い合わせください。

## お申込みメモ

**信託期間** 原則として無期限(2020年3月23日設定)  
**収益分配** 毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、必ず分配を行なうものではありません。  
**購入価額** 購入申込受付日の翌営業日の基準価額  
**換金価額** 換金申込受付日の翌営業日の基準価額  
ご換金代金の支払開始日は原則として換金申込受付日より5営業日目以降になります。  
**申込締切時間** 原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。  
**購入・換金申込不可日** ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークにおける銀行の休業日においては、スイッチングを含めお申込みの受付は行ないません。  
**換金制限** ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。  
**スイッチング** 販売会社によっては、各コース間にてスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に税金がかかります。  
※なお、販売会社によってはスイッチング手数料がかかる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

## ファンドに係る費用・税金

**購入時手数料** **3.30%(税抜3.00%)を上限**として販売会社がそれぞれ定める料率とします。  
**換金時手数料** なし  
**運用管理費用(信託報酬)** 純資産総額に対し**年率1.65%(税抜1.50%)**  
**その他費用・手数料** ・組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等がファンドより支払われます。(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。)  
・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等がファンドより支払われます。(ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。)  
**税金** 原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。  
**信託財産留保額** ありません。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。

※ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 委託会社、その他の関係法人

**委託会社** **フィデリティ投信株式会社** 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号  
【加入協会】一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会  
**受託会社** **野村信託銀行株式会社**  
**運用の委託先** **FIAM LLC(所在地:米国)**  
**販売会社** 販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス:<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。

●当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。

●投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。

●「フィデリティ・世界割安成長株投信 Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)」[フィデリティ・世界割安成長株投信 Cコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり) / Dコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)]が投資を行なうマザーファンドは、主として国内外の株式等を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。

●ファンドの基準価額は、組み入れた株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。

# フィデリティ・世界割安成長株投信

## Cコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり) / Dコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)

### 追加型投信 / 内外 / 株式

#### 商品の内容やお申込みの詳細については

**委託会社** フィデリティ投信株式会社  
**インターネットホームページ** <https://www.fidelity.co.jp/>  
**電話番号** 0570-051-104 受付時間:営業日の午前9時～午後5時または販売会社までお問い合わせください。

#### お申込みメモ

**信託期間** 原則として無期限(2021年11月30日設定)  
**収益分配** 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、必ず分配を行なうものではありません。  
**購入価額** 購入申込受付日の翌営業日の基準価額  
**換金価額** 換金申込受付日の翌営業日の基準価額  
ご換金代金の支払開始日は原則として換金申込受付日より5営業日目以降になります。  
**申込締切時間** 原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。  
**購入・換金申込不可日** ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークにおける銀行の休業日においては、スイッチングを含めお申込みの受付は行ないません。  
**換金制限** ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。  
**スイッチング** 販売会社によっては、各コース間にてスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に税金がかかります。  
※なお、販売会社によってはスイッチング手数料がかかる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

#### ファンドに係る費用・税金

**購入時手数料** **3.30%(税抜3.00%)を上限**として販売会社がそれぞれ定める料率とします。  
**換金時手数料** なし  
**運用管理費用(信託報酬)** 純資産総額に対し**年率1.65%(税抜1.50%)**  
**その他費用・手数料** ・組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等がファンドより支払われます。(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。)  
・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等がファンドより支払われます。(ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。)  
**税金** 原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。  
**信託財産留保額** ありません。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。  
※ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### 委託会社、その他の関係法人

**委託会社** **フィデリティ投信株式会社** 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号  
【加入協会】一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会  
**受託会社** **野村信託銀行株式会社**  
**運用の委託先** **FIAM LLC(所在地:米国)**  
**販売会社** 販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス:<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。

- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

■フィデリティ・世界割安成長株投信 Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
株式会社あいち銀行*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社足利銀行*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社*	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 (対面販売専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○	
株式会社佐賀銀行*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
三縁証券株式会社*	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第22号	○			
株式会社三十三銀行*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社常陽銀行*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第11号	○			
株式会社スマートプラス*	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3031号	○	○		○
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社東京スター銀行*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社東邦銀行*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社北海道銀行*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○	○	
マネックス証券株式会社 (対面販売専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○	○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○	○	
株式会社山梨中央銀行*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○		
楽天証券株式会社 (対面販売専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		

\*Bコース(為替ヘッジなし)のみのお取扱いとなります。

- フィデリティ・世界割安成長株投信 Cコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり)  
■フィデリティ・世界割安成長株投信 Dコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	
株式会社足利銀行*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券 (対面販売専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○		○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○		
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○		
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○	
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○		○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○		
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○		
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○		
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第11号	○		
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○		
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○	○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○		○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○		○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○		
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社北海道銀行*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○	○	
マネックス証券株式会社 (対面販売専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社 (対面販売専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			

\*世界割安成長株投信Dのみのお取扱いとなります。

\* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。  
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

IM250410-1 CSIS250415-4



LINEでマーケット情報が届きます。友だち追加はこちらから。